

会 議 録

1 会議名

令和元年度第6回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ① 老人福祉センター春日山荘について
- ② 地域活動支援事業の採択結果について

(2) 協議事項（公開）

- ① 地域活動支援事業の審査・採択の検証について

3 開催日時

令和元年7月17日（水）午後6時30分から午後8時まで

4 開催場所

上越市役所 402・403 会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：今井 孝、大竹明德（副会長）、金子隆一、佐藤美奈子、渋木 俊（副会長）、
田沢 浩、田中幸晴、谷 健一、野澤武憲、藤田晴子、星野 剛、松田光代、
吉田幸造（会長）、吉田 実、鷲澤和省（欠席4人）
- ・ 高齢者支援課：三上課長、丸田副課長、榎島係長
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、田中主事

8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【吉田会長】

- ・会議録の確認：金子委員に依頼

次第2 議題「(1) 報告事項」の「① 老人福祉センター春日山荘について」に入る。

これは前回の協議会にて春日山荘の今後の見通しについて質問があったものである。高齢者支援課より説明を求める。

【高齢者支援課 三上課長】

- ・当日配布資料に基づき報告

【吉田会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

【鷺澤委員】

説明の冒頭に、今後のことはまだ決まっていないとして、各講座の受講者や関係者に意見を聞いているとの説明があった。

自分の知り合いでコーラスに参加している人がいる。毎回参加を楽しみにしており、健康づくりにも役立っているため受講継続を強く希望しているが、施設が解体されてしまうと話していた。約10年前に耐震工事を行ったためまだ活用できるにも関わらず、また講座受講を希望する人が多数いる状況であるが、受講者は解体されると思っている。説明では、まだ何も決まっていないとのことだが、利用者が誤解しているだけなのか。

また、事務事業評価において、地域協議会と同様に、廃止ではなく見直しの対象となっているが、今後のスケジュール等を分かる範囲で教えて欲しい。

【高齢者支援課 三上課長】

春日山荘について、解体するといった説明等は一切行っておらず、まだ何も決まっていない状況である。

次に、スケジュールについては、事務事業評価にある「社会福祉協議会への補助のあり方の整理」を、どのように進めて行くのか検討している段階である。そのため、具体的なスケジュール等は何も決まっていない。

【吉田 実委員】

自分も利用者から、来年で春日山荘が無くなるとの話を聞いた。「自分たちで活動を継

続出来るようサークル等を作り、別の会場を借りてほしい」と言われたと話していた。市がこの様な話をしていないのであれば、社会福祉協議会が利用者に話したという事か。

【高齢者支援課 三上課長】

サークルを作る事に関しては、長年講座に通っている受講生も多いため、経験年数の長い人を中心に自主的な活動に移行できないかと考え、声掛けを行った。講座の内容によっては、高齢者の方たちで自主的に活動することは可能ではないかと思っている。

【吉田 実委員】

春日山荘で実施している講座の詳細と部屋割りが記載されている資料を持参した。委員に配布してほしい。

- ・当該資料を配布

【吉田 実委員】

近隣には春日謙信交流館もあるが、具体的な代替施設の検討は行っているのか。

【高齢者支援課 三上課長】

代替の施設については、場所や利用者の状況も確認しながら、検討の必要に応じて対応していきたいと考えている。現状では、検討には至っていない。

【吉田 実委員】

現在、春日山荘は社会福祉協議会が施設を管理し、講座を主催している。市は補助金を出しており、間接的な立場である。過去に趣味の家を廃止しているため、本来であれば市が高齢者のための講座をサポートしていく事業であると思う。

現在の受講料は、1回200円と大変に安価である。他の所で受講した場合、1回千円程度かかってしまう。金額的にも高齢者が受講しやすいと思うため、予算が許す限りは補助を継続してほしい。健康年齢を上げるためにも重要な事業であり、社会福祉協議会が補助金減額等で手を放したとしても、しっかりと市でサポートしてほしい。

【今井委員】

平成25年度に経営難を訴えたとの話であるが、それ以前は自力で管理・運営出来ていたという事か。また、経営難になったことについても、流れから見ると社会福祉協議会に責任があるように感じる。これについて市はどの様に考えているのか。

【高齢者支援課 三上課長】

昭和 50 年の竣工後、社会福祉協議会が市から 100 パーセントの補助を受け運営していた。当初より、市からの補助がなければ、運営は困難な状況ではあったと思う。

【吉田 実委員】

昔は市から潤沢な補助金が出ており、高齢者の入浴料は無料だった。それだけ余裕のある予算運営であったが、市の財政が厳しくなり補助金が減額となったため、厳しい運営体制になったのだと思う。

【金子委員】

社会福祉協議会の会費について、以前は 1 世帯 250 円から 300 円であったが、現在は 1 世帯当たり 600 円に値上げされている。これは、町内会長協議会でも非常にもめた問題である。全市民から会費を徴収しているにも関わらず、高齢者が楽しみにしている場を取り上げてしまう様な行動に疑問を感じている。

【高齢者支援課 三上課長】

会費については、社会福祉協議会の事であるため市としては回答することは出来ないが、意見としてお聞きする。

【吉田会長】

また機会があれば、地域協議会として意見を聞く必要があるように思う。

【鷺澤委員】

第 6 次上越市行政改革の後期計画が進んでいる。その中の健康福祉分野で重視しているのが、高齢者福祉の推進である。

少子高齢化社会が進展している状況の中で、地域全体で高齢者の介護予防や認知症予防、また健康にも配慮し補助していく体制づくりを進めると明記されている。春日山荘の講座を受講している高齢者の立場をよく理解し、やさしい上越市になるよう検討願う。

【吉田会長】

以上で、次第 2 議題「(1) 報告事項」の「① 老人福祉センター春日山荘について」を終了する。

次に、次第 2 議題「(1) 報告事項」の「② 地域活動支援事業の採択結果について」に入る。事務局に説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料 1 に基づき説明

【吉田会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

(発言なし)

以上で、次第2 議題「(1) 報告事項」の「② 地域活動支援事業の採択結果について」を終了する。

次に、次第2 議題「(2) 協議事項」の「①地域活動支援事業の審査・採択の検証について」に入る。事務局に説明を求める。

【藤井係長】

・資料2に基づき説明

【吉田会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

(発言なし)

今年度の審査状況を踏まえ協議に入る。

まず「1. 基本事項」について意見を求める。なお発言の際は項目を指定のうえ発言願う。

【今井委員】

「1. 基本事項」全体から意見を求めるのか、それとも上から項目ごとに意見を求めるのか。どちらの方法で協議を進めるのか。

【吉田会長】

順に進めて行く。

改めて「1. 基本事項」の「採択方針」について意見を求める。

(発言なし)

次に「補助率」について意見を求める。

【吉田 実委員】

ユニフォームについては、提案者からも意見があったように代々引き継がれていく物であり、個人の所有物ではない。これについて誤解している委員もいると思う。また、毎年購入している訳ではないため、数年に一度の購入時の出費が大きい。その為、2分の1の補助ではなく、状況に応じて100パーセントの補助としてよいと考えている。次年度は改選された次期委員が審査を行うため、今期の指針は残さなくてよいと思っている。

【田沢委員】

クラブチームの事情を理解している委員はよいが、理解していない委員もいる。そのため全ての委員に状況等が理解できる提案書を提出願う事が入口であると思う。そのうえで、新規提案と通常提案の補助率をどの程度とするかとの考え方もある。

【吉田会長】

確かに、団体の状況を聞いてみなければ分からない部分もある。これについては協議会委員全体の意見を聞き、対応していきたい。

【今井委員】

今年度は、配分額を大幅に超過していたこともあり、項目に応じて2分の1から3分の2程度は受益者の負担が必要として減額した。今年度は、状況的にもこの減額方法でよかったと思うが、次年度は状況が変わると思う。ルール化してしまう事は縛りが生じることになるため、今年度は減額せざるを得なかったことを、次年度以降に伝えたいと考える。

今年度、受益者負担の対象として減額した「活動等に係る交通費」や「ユニフォーム等の個人が使用する物」の補助率2分の1から3分の2はよいと思うが、他町内会との均衡を考慮し補助しないと「自主防災活動に係る備蓄品」は、来年度以降も提案されると思う。これに限らず、毎年、「町内会で所有している」「町内会で自己負担してほしい」といった提案は出てきている。

今年度中に結論を出すことは難しいと考えるが、次年度以降も、今年度は補助しなかった事を伝えるべきと考えている。次年度は委員改選で、最初は審査の進め方に悩むと思うため、知恵を引き継ぐ工夫をしたいと考えている。

【金子委員】

“春-22”や“春-23”は、選手の人数以上の枚数のユニフォーム購入希望を提案してきた。多めに提案し、8割程度を補助されたらよいとの考えも見受けられるように思う。特に“春-23”は全員で12人から13人程度しかおらず、小学校低学年の選手が試合に出られるのかも疑問である。内容の詳細を吟味していくと、提案の仕方が甘いように感じる。そのため協議会で各提案内容をしっかりと精査のうえ、補助を決定する必要があると思っている。

【鷺澤委員】

資料2では「ユニフォーム等個人が使用する物品の購入は2分の1を補助」と明記

されている。しかし、過去の例をみると、バレーボールチームに希望額の全額を補助した経緯もある。また、配分額を超過している場合は希望している枚数ではなく、「何着分を減額」とその時々状況に対応している。その都度、内容を精査し検討していくこととし、補助率はルール化せず柔軟に対応すればよいと思っている。補助率を限定してしまうと、子ども達の活動等に影響してしまうと思う。

【吉田 実委員】

今年度の補助率は、次年度以降の参考例程度に留めてはどうか。今年度は提案数・補助希望額ともに多く、審査に大変苦労した。そのため減額の参考程度とし、拘束力はなくてよいと思う。

【吉田会長】

では、補助率の参考の取り扱いとしてよいか。

(よしの声)

次に「補助金の限度額（上限・下限）」に入る。これについて規定のとおり変更なしとしてよいか。

(よしの声)

次に「ヒアリング（疑問点の解消方法）」に入る。

【大竹副会長】

これも今年度と同様としてよいと思う。

【今井委員】

昨年度、今年度と2年間アンカー制を提案し、実施して来た。アンカー制がベストか否かは難しい部分ではあるが、質問回答を円滑に進める意味ではよかったと思っている。次年度以降、改めて検討してもらえばよいと思っている。

【鷺澤委員】

アンカー制では質問事項を文章にして提出する必要があり、質問事項を記載している間に時間となってしまうこともあった。そのため内容を踏まえたうえで、各自口頭での質問を許可する状況を作っていくべきと考えている。委員が提案内容をしっかりと精査・把握し、審査を進められるような方法を検討すべきと考えている。

【今井委員】

アンカー制にしたきっかけとしては、再質問の際に意見とも取れる内容の質問が出たことがあったためである。以前はプレゼンテーションが質問の場のようになり、詰

間のようになって雰囲気が悪くなったことがあった。そのため、全てを言葉で出すのではなく、前の段階でアンカーが取りまとめる方法を取った経緯がある。

【吉田会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

次に、「共通審査基準の項目と配点」に入る。これについて意見を求める。

【金子委員】

これまでと同様でよいと思う。

(よしの声)

【吉田会長】

次に「順位付けの方法」に入る。これについて意見を求める。

(発言なし)

次に「2. 審査から採択決定までの流れ」の「採択方針」に入る。これについて意見を求める。

【今井委員】

資料記載の「⑪ 採点」についてである。

今年度は「減額案検討シート」を受け取り、その間にやり取り等はなく直接の採点となった。昨年度より一工程少なかったため、少し厳しい印象であった。

今年度の採択の際、自分は、決め方を決めるべきとの提案をした。これは、どの方法がよいかという事ではなく、例年決まった方法が定まっていなかったために、決め方を決めて進めたほうが結論は早く円滑であると考え、発言したものである。

吉田 実委員より、例年採点結果の上位より順に仮決定して行き、配分残額が出た際は再度同様に進める方法を取っているとの発言があった。これが春日区の決まった決め方であったのだと、改めて再認識した。結果としては、想像していたよりはスムーズに協議が進んだと思う。そのため、次年度以降への拘束力は持たなくとも、採点結果の上位より順に仮決定して行き、配分残額が出た際は再度同様に進める方法を参考にしてもらえよう、引き継いではどうか。結果として、今期4年間は同様の審査方法を取っており、決め方を決める事が大事と考えている。

次年度以降もしっかりと明文化して引き継ぎたいと考えている。

【金子委員】

今年度と同様でよいという事である。

【吉田会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

次の「3. 提案事業の補助希望額の総額が配分額を大幅に上回った場合の採択事業と採択額の決定方法について」については、今ほど結論が出たところである。

次に「4. 申し合わせ事項」に入る。「委員が事業提案者の場合の当該事業の審査」について意見を求める。

【田沢委員】

申請された提案にどの委員が関わっているのか分からない。そのため、打合せの時点で、全ての委員が予め把握しておく必要があると思う。

【大竹副会長】

委員は提案団体の代表として出ている訳ではなく、個人として参加している。

【田沢委員】

そうすると、自粛の部分が生きてくることになる。

【野澤委員】

自粛だと発言できないことになる。

【田沢委員】

擁護する発言は自粛するという事だと思う。

【野澤委員】

自粛は曖昧な表現であり、発言するか否かが問題だと思う。

【吉田会長】

しかし、提案団体に関わりのある委員は、これまでは意見していないと思う。

【吉田 実委員】

過去に擁護する発言があり、それを静止するためにルールを設けた経緯がある。

【吉田会長】

暗黙の了解で進める他ないように思う。

【金子委員】

協議会委員として協議会に参加しているため、信用して協議を進める必要があると思う。自分もいくつかの団体に参加しているが、擁護せず平等に審査している。

【田沢委員】

そうではなく、委員が事業提案者の場合の当該事業の審査のルールをしっかりとるのであれば、把握することも必要になると考えた。自粛していれば問題ないが、文言でルールの記載がなければ擁護することもあると思う。

【吉田会長】

これについては、今期委員の就任当初に問題点として指摘があり、自粛してほしいとの意味を込めて明文化したと記憶している。

【野澤委員】

自粛は発言するなという事になり、問題があると思う。発言の自由はある。

【田沢委員】

個人のモラルで判断すればよい。

【今井委員】

春日区では代々、当事者だからとの取り決めはせずに進めてきている。少なくとも今期4年間は特に問題なかったと思っている。自分は特にどの団体にも属していないため、客観的に審査してきた。これまでも、該当委員は審査に関わらない等の取り決めは一切決めずに進めてきたと考えてよいか。

【吉田会長】

これまでは、自粛するに留まっていると思っている。

【野澤委員】

特にそのような取り決めはないように思う。

【鷺澤委員】

明文化されたものはないが、申し合わせ事項として、自粛するとの形を取っている。

【吉田会長】

自分は、自粛するとの形を取っていると考えていた。

【野澤委員】

地域協議会は市長の諮問機関である。各種法令に基づいた機関であるため、春日区のみで勝手に規則を取り決めることは出来ないと思う。

【吉田会長】

規則を作っている訳ではない。申し合わせ事項として取り扱ってきた。

【野澤委員】

発言を禁止する、規制するには、法的根拠が必要である。

【吉田会長】

発言を禁止するとは誰も言っていない。

【野澤委員】

自粛するは禁止するという事だと思ふ。

【鷺澤委員】

良識的な対応を取るという事が、自粛するという事だと思ふ。

【金子委員】

市議会や県議会の場で、自分が関係した会議で自粛し発言できないという事はないと思ふ。それらを参考に考えれば自ずと答えは出ると思ふ。そのため申し合わせる必要はないと考える。

【吉田 実委員】

公平に審査するために、団体に関わっている委員が地域協議会の場で宣伝等を行っては他の委員に影響を与えてしまうため、そういった発言は控えるという趣旨である。公平に審査するためのルールである。

【野澤委員】

委員が分からない事でも、団体に関係している委員は内容等を十分に理解している。それに関する発言を制限しては、何も分からないままに終わってしまうことになる。

【今井委員】

それは少し違うように思ふ。内容を説明する事と、擁護する事では意味が違う。線引きを超えるか超えないかという事だと思ふ。

【吉田 実委員】

誤解を解いたり、補足説明をする事はよいが、宣伝はだめという事である。

【今井委員】

自分が提案団体の関係者であった場合、低い評価をすることも変な話である。その為、頑張って提案書を作成した以上、自信を持って採点してほしいと思ふ。

【鷺澤委員】

地域によっては、提案した事業に関係する団体に所属している委員は、採点に参加できないとしている地区もある。春日区ではそこまでの取り決めはせず、良識的な範囲で、宣伝的な発言ではない補足的な意見等は認めている。各自採点した最終的な結

果を見れば、例年変化のない結果が出ていることが分かる。所属している団体に高得点を付けることがあることも理解している。それも踏まえ、自分たちは地域住民の立場になり、採点や発言をしていると思う。団体に所属している委員は良識的な範囲の中で補足等の説明をしていると思っている。

前期の協議会では、所属する団体を援護するような発言も出たことがあったが、前会長は静止し、補足意見は許可するが、反論し正当化するような意見は認めないとしていた。自分はこれまで通り、各委員の常識を信じて進めて行きたいと考える。自粛は絶対に発言してはいけないという事ではない。地域協議会委員として、常識的に発言、行動するという事である。

【吉田会長】

各自、自身の考えの中で協議会に臨んでいると思う。鷺澤委員の意見にあったような考えで対応していかざるを得ないと考えている。協議会委員は役を重複していることもあるため、やむを得ない状況もあると思う。状況に応じて意見を自粛する等の対応は必要であると思う。

【吉田 実委員】

資料記載のままでよいと思う。

(よしの声)

【吉田会長】

次に「5. 募集期間」に入る。「当初募集」について、今年度は、平成31年4月1日から22日までの約3週間で募集期間としていた。昨年度と比べて募集期間を約1週間短縮した。

【大竹副会長】

次年度も今年度と同様でよいと思う。

【金子委員】

提案を考えている団体は事前に用意していると思う。

【鷺澤委員】

事前に広報等で周知し関係団体へ連絡もしている。協議会としてもギリギリの日程で運営しているため、今年度と同様でよいと考えている。

【田沢委員】

一つ確認である。今年度、事務局で提案書を受け付ける際、募集期間に関する意見

等があったか。

【藤井係長】

事前に周知していたため、特に意見等はなかった。しかし多忙な提案者は大変に感じた様子であった。

【吉田会長】

では期間については今年度と同様としてよいか。

(よしの声)

次に「追加募集」についてである。今年度の方針は、「当初募集の採択結果を見て、地域協議会で実施の是非を審議し決定する」としている。

【大竹副会長】

ケースバイケースであると思う。

【今井委員】

配分額がどのように残ったかという事だと思う。都度意見も変わると思うため、この場で決めなくともよいと思う。

【吉田会長】

「追加募集」については、ケースバイケースとしてよいか。

(よしの声)

以上で全ての項目が終了した。他に意見はあるか。

【今井委員】

先ほど事務局からの説明に、提案団体より、採択決定までの期間を短くしてほしいとの意見があった。今年度は例年と比べて1つのステップを省いたため、多少の短縮は出来たと思っている。しかしゴールデンウィークの10連休があったため、日程的には影響したと思う。次年度以降、連休の日程が変われば状況も変わると思うが、例えば、採択決定までの期間を1か月早めるとしては根本的に審査方法が変わって来ってしまう。

【吉田会長】

これまでの意見について事務局に整理を求める。

【藤井係長】

まず「1.基本事項」の「採択方針」については、特に意見が出なかった。

次に「補助率」については、今年度の状況を見て自己負担の割合を決めたため、次

年度以降も特にルールは設けず、状況を見て判断するとの意見があった。

次に「3. 提案事業の補助希望額の総額が配分額を大幅に上回った場合の採択事業と採択額の決定方法について」は、4年間行ってきた「採点順位の上位の事業から順に仮決定して行き、配分残額が生じた場合は同作業を繰り返す」方法を、次年度以降に参考事項として引き継いではどうかとの話があった。

次に「4. 申し合わせ事項」については、従来の進め方のままでよいとの意見であった。

全体的にまとめると、従来どおりでよいとの意見が多かった。今回の協議内容を最終的に取りまとめるのは、年明けの次年度の採択方針決定の際に行う予定である。

【吉田会長】

最終的な協議までに、事務局にて本日出た意見をまとめてほしい。

以上で次第2 議題「(2) 協議事項」の「①地域活動支援事業の審査・採択の検証について」を終了する。

次に次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認」について事務局に説明を求める。

【藤井係長】

- ・日程調整について説明

【吉田会長】

最初に8月に全体会を実施するか否かについて協議する。

【野澤委員】

議題があるか否かによると思う。

【吉田会長】

議題の有無について事務局に説明を求める。

【藤井係長】

現状で予定している議題はない。自主的審議事項についての協議となる。

【谷委員】

自主的審議事項の全体会の機会を設けてはどうか。

【吉田会長】

全体会の実施について意見を求める。

【野澤委員】

今の所、事務局としては議題はないとの説明であったため、議題がなければ開催す

る必要はないと思う。

【星野委員】

8月は全体会を実施せず、分科会の機会がなかなか取れていないため、協議会として集まり、分科会を行ってはどうか。

【今井委員】

今ほどの意見は、分科会ごとに別々に日程を設けるのではなく、地域協議会として委員が集まり、同時に分科会を開催するという事か。

【星野委員】

そのとおり。

【吉田会長】

今回は協議会として分科会を開催してよいか。

(よしの声)

— 日程調整 —

- ・ 次回の協議会：8月7日（水）午後6時30分～ ※会場は追って連絡
- ・ 内容：自主的審議事項について

【鷺澤委員】

次回の地域協議会にて分科会を実施するとしたが、それまでに全体会にて協議すべき内容が生じた場合は全体会に変更すればよいと思う。

【吉田会長】

今回は全体会にて分科会を開催するが、状況に応じて内容は変更したいと思う。

【今井委員】

9月の地域協議会の日程も検討するのか。

【鷺澤委員】

8月の協議会にて決定すればよい。

【吉田 実委員】

仮で日程調整をしてはどうか。

【吉田会長】

— 日程調整 —

- ・ 9月の協議会：9月12日（木）午後6時30分～ ※会場は追って連絡
- ・ 内容：自主的審議事項について

次に「(2) その他」に入る。何か報告等ある委員は発言願う。

【田沢委員】

観光部会にて試作品を依頼していた業者より試作品の青芋蒲鉾が届いた。
色やデザインは今後検討する。

【吉田会長】

その他何か報告等はあるか。

【藤井係長】

ガス水道局の庁舎新設に伴い、8月26日に安全祈願祭が執り行われる。吉田会長と相談のうえ、会長が出席することとなったため承知願う。

【吉田会長】

先般の協議会にて報告したが、6月29日に謙信公祭の上杉謙信公役の審査が行われ、
渋木副会長と金子委員が審査員として参加した。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。